

## 平成30年度 第4回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 平成30年12月19日（水） 午後7時00分～9時10分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者(8名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

石川 宏 稲尾 公貴 櫛田 正昭 福原 紀彦 星野 新一  
林 香江 真先 薫 吉川 信將

（欠席 鈴木 和子、櫻井 英一）

(2) 事務局

高橋経営室長 石濱経営室副参事（経営担当）、事務局職員

4. 議 題

(1) 配布資料等の説明について

(2) 議員報酬並びに区長等の給料の適否について（審議）

(3) 答申（案）の審議、取りまとめについて

(4) 答申（案）の確認及び答申の決定

### (1) 配布資料等の説明について

#### 会長職務代理（石川委員）

それでは、定刻になりましたので、第4回の会議を始めます。福原会長は、遅れるということですので、会長職務代理である私が進行を務めさせていただきます。

前回の会議後、事情の変更があったということは、事前にメール等で伝わっていると思います。まずは配付資料について、事務局から説明をお願いします。

#### 石濱副参事

初めに、本年の給与改定に関する特別区長会会長コメントです。こちらは、11月22日に特別区長会会長が、本年の給与改定に関して出したコメントです。

内容は、本年の特別区人事委員会勧告の取り扱いについて、給与及び特別給の改定を実施しないこととしました。その理由は、勧告の内容を検証した結果、引き下げ勧告となったのは、30年ぶりに実施した行政系人事給与制度の抜本的な改正の過渡期に生じた、一過性のゆがみが主な原因であり、人事委員会勧告どおり給与改定を実施する場合には、行政系人事給与制度改正の円滑な実施に重大な支障が生じるほか、民間企業を始め、国や多くの地方公共団体において給与水準の引き上げが見込まれる中、優位な人材の確保がより厳しくなる恐れがあり、かつ引き下げの影響は特別区の常勤職員のみならず、多方面に及ぶことも懸念されるとしております。結果、一般職職員の給与は改定せず、据置きとなりました。

次に、前回審議会の審議を踏まえました平成30年度中野区特別区報酬等審議会答申（案1）、特別区長会の決定を踏まえて、議論のたたき台としてご用意したのが答申（案2）

です。なお、各委員からのご意見等を枠内に記載しています。また、第3回審議会の会議要録（案）につきましては、修正等ございましたら後ほど事務局までご連絡をお願いします。

## (2) 議員報酬並びに区長等の給料の適否について（審議）

### 会長職務代理（石川委員）

それでは、審議に入りたいと思います。答申案が1と2の2つ出ておりますが、どちらの方向でいくのかということ審議したいと思います。

事前の各委員の意見結果を申し上げますと、案2が多いです。吉川委員と鈴木委員は、案1の引き下げ、林委員は、どちらとも言えない。残りの委員は、案2の据え置くという意見になっています。

### 林委員

案1か案2かといったら案2ですけれども、案1の区長とか副区長、教育長の文章を読んで、減額する意味が何かに合わせたのではなくて、個々に検討をしたらやはり成果が見られないというところに、すごく納得感が得られたので、前半の部分は減額で、議員のところは据置きでもいいと思いましたので、どちらとも言えないとしました。

### 稲尾委員

一般職職員が据置きであれば、議員も含め、引き下げまですることはないと思いました。ただ、特別区長会のコメントで気になるのは、今回の人事給与制度の抜本的な改正の過渡期に生じた一過性のゆがみがあってマイナス2.46%。来年はどうなるのかは、ちょっと考えるところです。結局、何も変わらないのであれば、同じような数字が出てくるのではないかなと思うのです。

### 櫛田委員

私も、稲尾委員の疑問は同じように感じました。ただ、現実に給与は下げられないことになったわけです。それであれば、この段階で特別職等の方だけを下げるとするのは、理屈として繋がらないものがあるなと思いました。

そもそも引き下げることについて、ずっと疑問がありましたので、全体としては案2でよろしいのではないかなという意見です。

### 会長職務代理（石川委員）

私は案2としました。一般職職員の給与を据え置くとしながら、特別職を下げるとしたら、それに対する意見を述べなくてはいけない。区長が代わったり、教育長に空白の期間があったりしてプラス材料はないけれども、マイナスにするほどのことはないだろうというところで、据置きがいいのではないかなと思いました。

ただ、案2が、社会経済状況からすれば、給料を上げるのが当然みたいな書き方で、区民感情を配慮して据置きにしたというのは、結論としておかしいのではないかと意見を述べました。

### 真先委員

最初、案1としていたけれども、人事委員会の勧告を実施しないことは大きいだろうなと思ったのです。案1について、人事委員会の勧告がベースとして広く活用されていますので、その根っこが無くなったので、意見を変えました。

それと、案1の区長等の減額の部分については、正反対の意見でして、例えば、採用された職員が採用されたときの給与の仕事ができるわけがないのです。ある意味、期待値で給与が支払われている部分があると思うのです。就任して日が浅いとか、成果がまだ見えていないというのは、将来に対する期待値も含まれていると思いますので、そこはあまり厳しく言われなくてもいいのかなという意見です。

全体的に区長から議員に至るまで、一般職職員と同じように据え置いたほうが、比較的スムーズに多くの区民の方にも理解していただけるのではないだろうかと思いました。

#### 星野委員

特別区長会のコメントについて、一過性のゆがみが主な原因であるというところはちょっと気になったところですが、その次の段落以降では、いろいろな事を考慮して決めたのかなという感じもしました。

こういうふうに変りましたので、据置きでよろしいかなと思います。教育長については、もう少し検討をしたほうがいいのかと感じています。例えば、この半年に渡って教育長が不在でも、教育行政がされてきた。それについての区民感情としては、教育長がなくて何やっているのという気持ちはあると思うのです。

#### 吉川委員

教育長は大事な職務なのに、不在のままやってきたことに対しては、批判的な答申をしても、いいのではないかと思います。

また、特別区長会が出したコメントが、最終的に区長にはね返ってきて、この前まで報酬減額だと言っていたのが、やはり据置きでいいというところの審議過程を見た人が、すごく疑問に思うのかなと思いました。

#### 会長職務代理（石川委員）

前回、減額の結論になったのは、この特別区人事委員会の勧告をのんで一般職職員の給与が下がるなら、特別職に特にマイナス要素がないけれども、区民感情を配慮すれば据置きという結論は出しにくいというところで、減額になりました。そうである以上、個別に考える余地はあるとしても、全部下げるという結論にはならないのかなと思っています。

#### 吉川委員

議員に関しては、生活保障的な意味合いもあるので、一般職職員が据置きであれば、議員も据置きというのは賛成です。ただ、教育長については賛成しかねます。

#### 会長職務代理（石川委員）

長く空白期間があいたのは、辞めた教育長だけではなくて、任命しなかった区長の責任でもあります。

#### 吉川委員

それはあると思います。本当は任命しなくてはいけない区長が、任命できなかった責任はとっていただく必要はあるのかなと思います。

#### 櫛田委員

教育長の給与というのは、その仕事の内容で決まると思うのです。過去の教育長が非常に悪かったということは、教育長の報酬について影響を与えるものではないのかなと思います。教育長がいなくても仕事がスムーズに回ったという議論もあると思いますけれども、それはやり方の問題もあるし、下がいろいろ支えたということもあると思うの

です。突然辞めて、そこに空白期間が長くあったから将来の教育長の給与を下げるというのは、やや納得がいかないという感じで伺っていました。

それから2点目ですけれども、特別区長会が決めたコメントが間接的に区長の給与の影響を与えていくという吉川委員の指摘ですけれども、一般職職員の給与と区長の給与がリンクするというのは、この審議会の中で決めたことですから、このコメントを出したこととは何ら関係がないのではないかという印象で伺いました。

したがって、特別区長会が決めたということが何か問題があるという意見には、ちょっと賛成できなかった。

#### 吉川委員

特別区長会から出たコメントなので、意見したのですけれども、これが第三者的な機関から出たのだったら、「そうなのか」と納得できるのです。諮問の対象がコメントを出しているところがすごくひっかかるのです。

#### 会長職務代理（石川委員）

案1は、欠席の鈴木委員は、特別意見を述べておられないようです。吉川委員も議員は据置きでもいいとの意見がありました。案2は、欠席の櫻井委員は、特別意見を述べられておられないようです。案2の方が多いので、据え置くという方向で進めますが、先ほど意見のありました教育長、区長をどうするか、もう少し審議します。

#### 吉川委員

教育長について、区長に一言申し上げないと、いけないのではないかなと思います。教育長の不在期間も長かったので、その点はどこかに反映しないとまずいのかなという気はいたしました。

#### 会長職務代理（石川委員）

それを入れるだけなら、今度は文章の問題だけになるのですけれども、実際、答申の結論として、例えば、マイナスするとしたら具体的に、どういう数字をとるのかとか、そういう問題にはなりません。ただ、特別区人事委員会の勧告は、特別職に直接影響するものではないで、その数字をとるということには合理性がないです。確かに教育長の不在の期間というのは、区政として大きなところだったとは思いますが、それだけでどういうふうに下げなのか、ちょっと疑問なので、基本的には特別職全て据置きでいいのではないかなと思うのです。

#### 吉川委員

教育長の不在期間が長かったというのは、誰が見てもイレギュラーなので、少なくとも一言入れたいなという気がいたします。

#### 会長職務代理（石川委員）

もし入れるとしたら、特別職については、個別に審議していますから、そこで一言入れる事となります。

それでは、答申案の1と2が出ていますが、据え置くという案2を基に審議をしていきたいと思えます。進め方としては、案2の内容を一区分ごとに分けて、各委員の意見をどう反映するのかの議論を進めていきたいと思えますけれども、それでよろしいですか。

（各委員 異議なし）

### (3) 答申（案）の審議、取りまとめについて

※答申（案）について項目ごとに事務局が朗読し、その都度審議（確認・意見交換）を行い、一部の文言について修正等を行い、取りまとめた。

### (4) 答申（案）の確認及び答申の決定

会 長

本日の審議内容を反映いたしました最終の答申（案）を皆様に配布しました。最終確認を行いたいと思いますので、答申（案）にお目通しください。

※答申（案）について項目ごとに会長が朗読し、その都度審議（確認・意見交換）を行い、一部の文言について修正等を行い、取りまとめた。

会 長

ご指摘ありがとうございました。他によろしいでしょうか。（各委員 異議なし）

それでは本日決定しました「答申」につきまして、今週中に成文したものを各委員にお届けさせていただいて、12月26日（水）に、当審議会を代表いたしまして、私から区長へ答申させていただきたいと思います。

今年は大変異例な中で審議いただきまして、それにもかかわらず意見を多数、充実した意見を寄せていただきました。また、この2年間、大変すばらしいメンバーに恵まれて、有意義な審議ができましたことを、改めて御礼を申し上げておきたいと思います。

また、区長交代期で区政が大変なときに、事務局にしっかりサポートいただきましたことも、御礼を申し上げておきたいと思います。

どうも皆さんありがとうございました。